

令和6年度環境人材育成支援事業 連携校審査基準

1. 審査方法

- (1) 環境政策課の職員3名（以下「審査員」という。）は、4校以上の高等学校から支援の応募があった場合、各校から提出された環境人材育成支援事業実施計画書（以下「実施計画書」という。）の内容について、2の評価基準に基づき審査を行う。
- (2) 審査員は、各校の実施計画書に基づき、各項目に対して採点する。項目点の合計を得点とし、得点の満点は20点とする。
- (3) (2)の各審査員の得点の合計点（以下「総得点」という。）が高い上位3校を支援対象の連携校として選定する。総得点が同点の場合は、審査員の協議により決定する。

2. 評価基準

評価項目	評価点	配点	項目点
① 課題研究活動の実施規模はどの程度か。	3点…20人以上 2点…10人以上 20人未満 1点…10人未満	3	点
② 課題研究活動の取組内容が社会実装を見据えたものになっているか。	5点…とてもよい 4点…よい 3点…普通 2点…やや不十分 1点…不十分	5	点
③ 市に希望する支援内容が現実的であり、かつ、市や学校との役割分担が明確であるか。		5	点
④ 課題研究活動の進め方やスケジュールが適切に計画されているか。		5	点
⑤ 令和5年度の本事業への参加実績があるか。		2	点
得点			／20点